

デジタル人材育成講座が始まります【問合せ】地方創生・総合戦略室(田沢湖庁舎) ☎(43)3315

デジタル人材育成講座

12月より、デジタル人材の育成などを目指した各種講座が始まります。高校生から社会人を対象にした講座に加えて、高齢者向け、小中学生向けのスマートフォン講座をそれぞれ開催します。

仙北市では、若年層に魅力的な業種が市内に少なく、地域の未来を担う人材の地元定着ができていないのが現

状です。その地域課題解決のため、令和3年度の地方創生推進交付金事業である「人の流れと新たな時代をつくるサテライトオフィス誘致促進事業」を実施し、その一環として一連の講座を開講します。

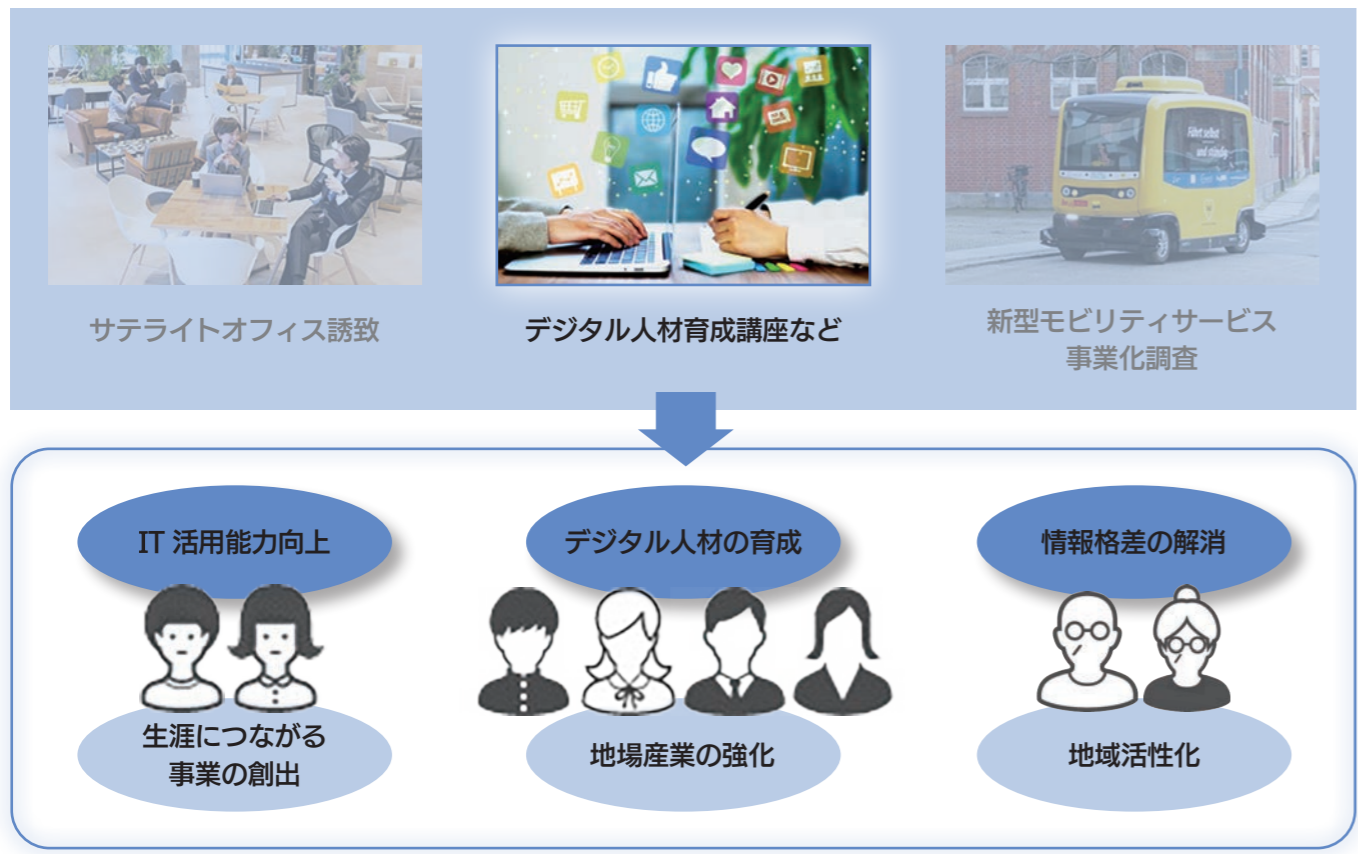
現在、12月の講座開講に向けて準備しています。詳細が決定次第、広報せんぼくや仙北市ホームページでご案内します。

<p>① デジタル人材育成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンアプリ開発講座 グループワークおよび発表会 アプリ開発実習を通じたデジタル人材の育成 	<p>② 高齢者向けスマートフォン講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 実機を利用した使い方講座 スマートフォンを活用できない方とできない方との間に生じる情報格差の解消 	<p>③ 小中学生向けスマートフォン講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報モラルの学習 SNSの安全な使い方などによる青少年の健全なIT活用能力の向上
---	---	--

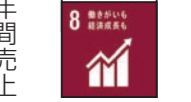
人の流れと新たな時代をつくる サテライトオフィス誘致促進事業

同事業では、市内にデジタル企業のサテライトオフィスが増えることで、定住人口を増やすだけでなく、地

元の有望な若年層に雇用の場、創業機会などの提供を目指します。あわせて、地元住民への利用範囲拡大も視野に入れて、サテライトオフィス関係者の市内移動手段となる新型モビリティサービスの事業化調査も行います。



事業者の皆さんの経営維持を支援します【問合せ】商工課(角館庁舎) ☎(43)3351



仙北市経営維持支援金

仙北市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が一定以上減少した市内中小企業および個人事業主などの経営維持を支援するため支援金を支給します。

- 支給対象/次のすべてを満たす方が対象となります。
 - ◆ 仙北市内に事業所を有する事業者などであること。
 - ◆ 「直近の決算期の年間売上が、前年度または前々年度の年間売上と比較して20%以上減少している」もしくは「令和3年3月から8月までのいずれかの月の売上が前年または前々年の同月と比較して20%以上減少している(ただし農業事業者は除く)」こと。
 - ◆ 農業事業者は、青色申告を行っているものであること。
 - ◆ 給与収入がある場合は、売上が減少する前の決算年度において、事業収入が給与収入を上回っていること。
 - ◆ 令和2年7月までに創業している、今後も事業を継続する意志のあること。
- 制度概要や申請書などの様式を仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=3026)からダウンロードいただけます。
- 前年度または前々年度の年間売上が20万円以上であること。
- 暴力団など、風営法事業者、政治団体、宗教団体ではないこと。
- 支給額/1事業者あたり10万円(必要書類)
- 仙北市経営維持支援金支給申請書兼実績報告書兼請求書(様式第1号)
- 売上の減少が確認できる確定申告書類の写しや月の売上帳簿など(詳細は申請書類をご覧ください)
- 振込先口座がわかる通帳の写し(口座名義人の読み仮名が分かる見開き部分)
- 申請書類の入手法
- ◆ 仙北市ホームページからダウンロード
- ◆ 商工課(角館庁舎2階)、各市民センター・各出張所窓口、仙北市商工会各所の配布窓口
- 申請方法/申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえで申請書配布窓口へ持参または郵送により提出
- 申請期限/令和4年1月14日(金)



高齢者世帯へ火災警報器を無償で設置します【問合せ】総合防災課(田沢湖庁舎) ☎(43)1115



仙北市では、75歳以上の高齢者だけで暮らしている世帯を対象に住宅用火災警報器(1個)を無償で設置する事業を実施します。

- 対象者/
 - ◆ 住宅用火災警報器を設置していない世帯。
 - ◆ 仙北市在住で75歳以上の高齢者だけで暮らしている世帯(令和4年3月末までに75歳になられる方を含みます)。
 - ◆ 申込方法/総合防災課まで電話でご連絡ください。住所・氏名・電話番号を確認します。
 - ◆ 申込期間/10月29日(金)までの9時から17時(土・日曜日は除きます)
 - ◆ 設置予定期間/11月7日(日)(火災予防運動期間)から
- その他/仙北市消防団員が自宅に訪問して、住宅用火災警報器の設置とともに火災予防指導を予定しています(設置場所は、1階に寝室がある場合は寝室に、2階に寝室がある場合は階段上の天井に設置します)。
- 住宅用火災警報器とは?
 - ◆ 火事の熱や煙を感知し、鳴動する火災警報器です。感知すると音声やブザー音で知らせてくれるので、早期に火災を発見して消火や避難することで、命や財産を守ることができ



チャレンジデー2022の中止について【問合せ】スポーツ振興課(角館庁舎) ☎(43)3300



チャレンジデーは、日常的に運動・スポーツを楽しむきっかけをつくり健康増進を図ることを目的として、スポーツ参加率を自治体間で競う住民総参加型スポーツイベントです。今年度は10月27日(水)に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、今年度の参加を中止としました。2年連続で中止となり誠に残念でありませんが、ご理解いただけますようお願いいたします。



飲用井戸水の水質検査を無料でを行います

【問合せ】市民生活課（角館庁舎） ☎ (43) 3313



上水道・簡易水道などが整備されていない地域にお住まいの方限定

すでに上水道や簡易水道などが自宅付近まで整備されているにもかかわらず、水道管を接続せず、そのまま井戸水を使用しているお宅は対象外となります。井戸水しか選択肢がない地域にお住まいで、使用しているうえで不安を感じている方はお申し込みください。

去の実施状況などを調べた後、検査対象者を決定します。
対象とならなかった方を含め、11月中に申込者全員に文書で通知します。検査の詳細については、対象となった方宛の通知でご案内します。

- 申込期限 / 10月29日(金)
- ※ 20人程度を受付した時点で終了
- 検査料 / 無料
- 検査日 / 12月を予定
- 検査項目 / 12項目

机などの物品を公売します

【問合せ】西木市民センター（西木庁舎） ☎ (43) 2200



組織再編に伴う机などの余剰物品について、条件付き一般競争入札による公売を行います。

- 公売物件（余剰物品・数量） / ▼机・87 ▼カウンター、キャビネット、いすなど・169 ▼金庫・3 ▼その他事務用品・1式
- 最低落札価格 / 非公開
- ※ 入札保証金および契約保証金免除
- 物件の公開日時・公開場所 / 事前に問合せ先にご連絡ください。
- ▼ 日時 : 10月18日(月)～28日(水) 9時～16時まで
- ※ 土・日曜日は除きます。
- ▶ 仙北市役所西木庁舎 北側車庫
- 入札方法 / 最低落札価格以上の金額で、最高価格を入札した方と売買契約を締結します。
- ※ 最高価格同額が2人以上の場合はくじ引きで決定します。
- 入札参加資格 / 仙北市に住居基本台帳登録されている個人、または令和3・4年度仙北市競争入札参加資格者名簿に登録されている法人。
- 入札申込 / 10月18日(月)～28日(水)の9時～16時まで西木市民センターに必要書類を提出してください。提出書類など詳しくは西木市民センターへお問い合わせください。
- 入札日・場所 / 10月29日(金) 10時・西木庁舎2階201会議室
- ※ 入札時刻に遅れた場合は、棄権とみなします。
- 契約締結および代金の納入 / 売買契約締結後7日以内に、落札額に消費税額及び地方消費税額を加えた金額を納入していただきます。



公売物件の一例
机

夜間納税・納付窓口を開設します

【問合せ】収納推進課（田沢湖庁舎） ☎ (43) 1123



日中、仕事などで市税および各種料金を納付することができない方のために夜間納税・各種料金納付窓口を開設します（各種料金については、納付書持参を原則とするため、納付書がない場合はお受け取りできませんのでご注意ください）。

- 日時 / 10月29日(金) 17時15分～19時
- 場所 / 収納推進課 角館・西木市民センター
- 11月1日(月)10月31日が日曜日のため / 納期限の税目
- ▶ 市県民税 第3期
- ▶ 国民健康保険税 第4期

- ▶ 後期高齢者医療保険料 第4期
- ※ 口座振替も納期限と同日の11月1日(月)です。通帳の残高をご確認ください。
- ※ 納税には口座振替が便利で安心です。申込用紙は各金融機関、市役所税務課および角館・西木市民センターに備えています。

納期がまだ来ていないものについては、コンビニでも納付できます！

ひとり親家庭に関する支援制度のお知らせ

【問合せ】子育て推進課（角館庁舎） ☎ (43) 2280



児童扶養手当

児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。次の①から⑨のいずれかに該当する児童（18歳に到達して最初の3月31日まで。中程度以上の障がいがある場合は20歳未満まで）を養育している父または母、もしくは父母にかわってその児童を扶養している方に支給される手当です。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母（あるいは両方）が一定の障がいの状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦ 父または母が引き続き1年以上上刑務所などに拘禁されている児童
- ⑧ 母が婚姻によらないで出産した児童
- ⑨ 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

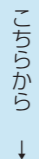
※ 児童扶養手当には所得制限があり、前年中の所得額や公的年金給付などにより、手当の一部または全部が支給されない場合があります。公的年金を受給しているも、年金額（障害年金は子の加算分のみが対象）が児童扶養手当額より低い場合には、その差額分を受給できます。その他の要件もありませんので、まずはご相談ください。

母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉の向上を図るために、各種資金の貸付を行っています。貸付には審査があり、児童扶養手当限度額以上の所得がある場合は利用できません。

このほかにもさまざまな支援制度がありますので、お気軽にお問い合わせください。各種相談もお受けしています。また、母子家庭、父子家庭、寡婦の方を支援する制度をまとめた「ひとり親家庭のしおり」を仙北市ホームページ（https://www.city.semboku.akita.jp/citizens/09_26.html）に掲載しています。ぜひ活用ください。

ひとり親家庭のしおりは



机などの物品を公売します

【問合せ】西木市民センター（西木庁舎） ☎ (43) 2200



組織再編に伴う机などの余剰物品について、条件付き一般競争入札による公売を行います。

- 公売物件（余剰物品・数量） / ▼机・87 ▼カウンター、キャビネット、いすなど・169 ▼金庫・3 ▼その他事務用品・1式
- 最低落札価格 / 非公開
- ※ 入札保証金および契約保証金免除
- 物件の公開日時・公開場所 / 事前に問合せ先にご連絡ください。
- ▼ 日時 : 10月18日(月)～28日(水) 9時～16時まで
- ※ 土・日曜日は除きます。
- ▶ 仙北市役所西木庁舎 北側車庫
- 入札方法 / 最低落札価格以上の金額で、最高価格を入札した方と売買契約を締結します。
- ※ 最高価格同額が2人以上の場合はくじ引きで決定します。
- 入札参加資格 / 仙北市に住居基本台帳登録されている個人、または令和3・4年度仙北市競争入札参加資格者名簿に登録されている法人。
- 入札申込 / 10月18日(月)～28日(水)の9時～16時まで西木市民センターに必要書類を提出してください。提出書類など詳しくは西木市民センターへお問い合わせください。
- 入札日・場所 / 10月29日(金) 10時・西木庁舎2階201会議室
- ※ 入札時刻に遅れた場合は、棄権とみなします。
- 契約締結および代金の納入 / 売買契約締結後7日以内に、落札額に消費税額及び地方消費税額を加えた金額を納入していただきます。



いす

金庫

コンビニ交付サービスを停止します

【問合せ】市民生活課 市民係（角館庁舎） ☎ (43) 3307



システムのメンテナンス作業により、10月18日(月)は終日、マイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付サービスが停止となります。

住民票や印鑑登録証明書が必要な方は、お早めに取得いただきますようお願いいたします。

コンビニ交付サービスとは？

マイナンバー（個人番号）カードをお持ちの方は、全国の主要なコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機を利用して、住民票などの証明書が取得できます。

コンビニ交付サービスの詳しい内容は、仙北市ホームページ（https://www.city.semboku.akita.jp/citizens/01_07.html）からご確認ください。



田沢湖図書館から開館時間変更のお知らせ

田沢湖図書館 ☎ 43-1307

11月1日(月)から開館時間が変わります。休館日は、これまで通り月曜日、祝日です。
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

11月1日から
火～日曜日…9時～17時

